

平成 28 年 10 月 19 日  
(2016 年)

各 所 属 長 殿

市 長

## 平成 29 年度予算編成方針について

### 1. 社会経済情勢と国の動向

わが国の経済は、政府の経済対策による効果もあり、雇用や所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調が続いている。しかし、先行きについては、中国を始めとするアジア新興国等の海外景気が下振れし、国内景気を下押しするリスクがあり、英国の EU 離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

このようななか、国の来年度予算編成においては、今年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（いわゆる「骨太の方針」）の中で、「国庫支出金や義務的経費を含め、歳出全般について経済再生と財政健全化に資するよう、財政の「質の改善」を図り、現下の課題に対応するため、歳出の中身を大胆に入れ替え、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する仕組みの強化を進める」としている。また、地方行財政については、「窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等の ICT 化・業務改革をはじめとする様々な取組の全国展開及び、それらの自治体の広域化・共同化」を軸とし、「地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革」を推進するとしており、歳出抑制の圧力が強まるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しいものになると見込まれる。

### 2. 本市の財政状況

本市の財政状況については、平成 27 年度決算において実質単年度収支は黒字となり、主な財政指標も概ね改善傾向で推移しているところである。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、93.8%と依然として高い比率となっており、弾力性に欠けた財政状況が続いている。

今後の財政収支は、平成28年8月に作成した長期財政収支見通しで示しているとおおり、扶助費などの社会保障関係経費が伸びていき、投資的経費においても老朽化が進んでいる公共施設の改修や更新に要する経費の増大が見込まれているが、行政需要の増大に見合う財源の確保が見込みがたい状況である。

また、消費税率の引上げが平成31年10月まで延期となり、国が財政健全化を掲げるなか、地方交付税等の確保が厳しくなることも懸念されるなど、さらに厳しい財政運営を強いられることも想定される場所である。

このような不透明な財政状況であるが、山積した諸課題に機動的に対応し、文教住宅都市にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。

### 3. 予算編成に当たっての基本方針

平成29年度当初予算は、私が市長就任後、3度目の予算編成となる。予算編成に当たっては、これまで取り組んできた施政の総仕上げとするとともに、残された課題の解決に向けて全力で取り組んでいくものとし、下記の基本方針に沿って、別途指示する「平成29年度予算編成要領」に基づき行うこととする。

#### (1) 持続可能性を強く意識した堅実な財政運営

将来にわたって安定的な財政運営が行えるよう、民間活力の活用など合理的で効率的な行政経営への取り組みを推進し、行政需要の増大への対応や、将来負担の軽減を意識した予算編成を行う。

#### (2) 合理性と公正さの追求

新たな政策課題に機動的に対応したメリハリのある予算編成を行う。重点課題の見極めにあたっては、行政に求められている市民ニーズを的確に把握し、前例やしがらみにとらわれることなく、自らが西宮全体の利益を背負っているという矜持に基づいて、合理的な判断材料によって事業の取捨選択を行う。また、内部事務経費については事務の効率化を図り、経費の削減に努める。

### (3) 政策目標達成のために最少の経費で最大の効果を上げる手段の再検討

それぞれの事業・施策が、どのような政策目標達成のために企図されたものであるか、目標達成のために最少の経費で最大の効果を上げる手段であるかを常に検証していかなければならない。社会情勢の変化などにより効果や意義が薄れた事業は、廃止または縮小する。

また、部署を越えた周辺の事業との関係性や類似性を意識し、無駄や重複を廃し、より効果を高められるよう工夫する。それぞれの事業手法についても、無駄な作業や手間を省いて効率的で簡潔なものに改める。

さらに、資産の有効活用や処分についても全庁的な観点から積極的に推進していく。

### (4) 「持続可能な文教住宅都市」の実現のための施策の推進

文教住宅都市を未来に継承していくためには、この都市ブランドを現代的に解釈し、「文教住宅都市・西宮」に住むというライフスタイルの質の向上を目指すことが必要となる。

- 将来にわたって活力ある文教住宅都市であり続けるためには、今の西宮に育つ子供たちが、将来西宮に戻ってきたいと選ばれるような街でなくてはならない。そのため「子供が育つのによいまち」「子育て世帯に選ばれるまち」というコンセプトを重視した事業を実施する。
- 福祉の向上には行政施策の充実だけではなく、地域力の向上が不可欠である。子育て世帯が地域に溶け込み、地域の支えのなかで子育てできるような環境づくりに取り組む。また、子供に手が掛からなくなった世帯や、アクティブシニアと言われる元気な高齢者の地域活動への参加を促し、大学や学生、企業をより地域に結びつけていく仕組みを検討する。
- 従来から実施している政策分野において、その根幹にあるべきコンセプトが明確になっていないものや、現代的課題に対応できていないものについて、ゼロベースで議論して政策方針の定義づけを行う。

以上